

令和5年度第2回朝霞市児童館運営協議会

令和6年1月31日（水）開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第2回朝霞市児童館運営協議会	
開催日時	令和6年1月31日（水）午前10時から正午まで	
開催場所	朝霞市溝沼市民センター 2階 会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【委員 7名】 （渡邊会長、小澤副会長、石川委員、大川委員、大塚委員、小島委員、原委員）</p> <p>【事務局 6名】 （麦田部長、高橋課長、石田課長補佐、永山係長、曾根田主任、松田主任）</p> <p>【社会福祉協議会 5名】 （川合課長、栗原課長補佐、赤澤館長、戸田館長、夏目館長）</p>	
議題	<p>(1) 令和5年度児童館利用者満足度調査結果について</p> <p>(2) 令和6年度児童館事業計画について</p> <p>(3) 児童館の活動報告について</p> <p>(4) その他</p> <p>①「こどもミーティング」実施について（報告）</p> <p>②新児童館に関するアンケートの実施状況について</p> <p>③溝沼複合施設での子育てイベント実施について</p> <p>(5) みぞぬま児童館視察</p>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 令和5年度 児童館利用者満足度調査結果 ・ 資料2 令和6年度 朝霞市児童館事業計画（案） ・ 資料3 「こどもミーティング」の実施について（報告） ・ 資料4 新児童館に関するアンケートの実施状況について 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こし場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び副会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

開会前ではございますが、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日の審議会の開催につきましては、市政の情報提供および審議会等の会議の公開に関する指針により、本会議、本審議会は原則公開となっております。皆様この会議は公開としてよろしいでしょうか。（意義なし。了承。）

事務局は、傍聴希望者の確認を行い、希望者がいる場合は、入室を許可してください。

【曾根田主任】

現在のところ希望者はおりません。

【石田課長補佐】

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただきます。こども未来課の石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、去年12月に市議会議員選挙が執り行われ、朝霞市児童館運営協議会につきましても、改選がございましたが、改選の結果、引き続き石川議員に委員をお引き受けいただくこととなりましたので、よろしくお願いたします。

本協議会は、朝霞市児童館設置および管理条例第16条第2項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっております。

本日は、10人中7人の委員に御出席いただいておりますので、この会議は成立いたしますことを報告いたします。

それでは、議題に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

机上に配付いたしました資料としまして、会議次第、資料3 「こどもミーティング」の実施について（報告）、資料4 新児童館に関するアンケートの実施状況について。

また、事前配付資料といたしまして、資料1 令和5年度児童館利用者満足度調査結果、資料2 令和6年度、朝霞市児童館事業計画（案）を送付させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、これからの進行は、朝霞市児童館設置および管理条例第16条第1項の規定により会長をお願いしたいと思います。渡邊会長よろしくお願いたします。

【渡邊会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。皆さんの御協力により、会を円滑に進行してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは 議題（1）「令和5年度児童館利用者満足度調査結果」について事務局から報告をお願い致します。

【曾根田主任】

資料1、令和5年度児童館利用者満足度調査結果を御覧ください。

利用者満足度調査につきましては、指定管理に関する協議に基づき、児童館の利用者等の意見及び要望を把握し、サービスの向上に資することを目的として、社会福祉協議会が実施したものです。

1ページを御覧ください。実施期間は令和5年7月28日から10月31日にかけて実施し、期間中に来館した方に、アンケートを行い、子ども300人、保護者300人の合計600人から回答をいただきました。内容は、子ども用と保護者用に分け、子どもと保護者、それぞれ大きく4つに分けて質問を設けております。

全館の集計結果は、子どもについては2ページから6ページに、保護者については、7ページから11ページに掲載し、児童館ごとの集計を12ページ以降にまとめております。ここでは、全館の集計結果について説明させていただきます。

2ページを御覧ください。子どもを対象とした集計結果です。Q1、本調査の記入者についてですが、各児童館50人の児童にアンケートを実施し、小学生が85%、中高生世代が15%、計300

人から回答をいただきました。一番下の表、3施設利用回数については、週1回以上利用している子どもが、全館平均で約66%となっております。

2ページを御覧ください。4の児童館を知ったきっかけについては、近隣在住が圧倒的に多く、次いで友人家族からとなっております。子ども達にとって、身近に利用できる居場所の一つとなっていることと考えております。

次に、Q2、管理運営についての満足度ですが、3ページ1項目目の「部屋の使いやすさ」から、4ページ7項目目の「児童館の満足度」の7つの項目の集計について、ほぼ、良いと普通の回答をいただいております。悪いと無回答については、極少数でございました。コロナ以降引き続き行っている衛生管理や安全安心感など、こども達が利用するにあたり、不安を感じさせることなく運営ができていたものと感じております。今後につきましても、全体的な満足度を上げるため、利用者の声を聞きながら、充実できるよう、工夫をしていきたいと思っております。

次に、4ページ、下段を御覧ください。Q3、児童館でやりたい遊びについて、でございます。児童館事業については、ようやく飲食を伴う事業の実施等通常の運用に戻ってきたところです。回答を踏まえて、今後の事業に役立ててまいりたいと思っております。

5ページ、御覧ください。Q4は、施設の利用についての内容となっております。①は、普段来ている（アンケートを実施した）児童館以外で、よく行く児童館についてです。

全体では約51%が他の館には「行かない」と答えておりますが、44.7%が市内の他の児童館も相互に利用していることが分かります。

5ページ中段、②放課後児童館に来ていない時間は何をして過ごしているかについては、家で過ごすが21%、ゲームと勉強についても大半は家で過ごしていると考えられ25～30%近くが家で過ごしていると考えられます。③の「児童館にどのくらい遊びに来たいですか」では、半数を超える子どもが「週1回以上」児童館に遊びに来たいと答えています。

6ページの④、⑤は、ほんちよう児童館を利用している中学生及び高校生世代に、質問をしています。参加したことがあるかの質問は参加したことがあるが若干多かったものの約半数で参加したことがないと分かっているため、⑤の回答を今後の企画の参考にしていきたいと考えております。

次に、7ページから11ページにつきまして、保護者の調査結果をご説明します。まず7ページを御覧ください。30代40代が約91%となっております。同伴は84%が乳幼児となっており、利用頻度については、約60%が週1回以上来館いただいていることから、一度利用していただければ、児童館のよさを感じ、また来館していただけているものと思われれます。

児童館を知ったきっかけとしては、近隣及び知人からを合わせると55.8%で、口コミで児童館の情報が広がっていることが多いことがわかります。

そのほか、ホームページや広報誌、おたより、ポスターを合わせると、約40%で市と社会福祉協議会が発信するツールで知っていただく方も多く、今後も社会福祉協議会のホームページやツイッター、市のホームページ等にて、分かりやすさや魅力ある情報・事業案内を発信するように努めたいと思っております。

8ページ⑤普段過ごす場所については、児童館以外で普段過ごす場所を質問したものです。⑥他館の利用状況につきましては、保護者と5ページの子どもについて、どちらも、今いる児童館以外でよく行く児童館の割合が一番だったのが、みぞぬま児童館でした。面積が広いことや、駐車場があること、また地理的にどの学区からも行きやすいことなどが考えられます。

8ページ中段から10ページを御覧ください。Q2、管理運営についての内容となっておりますが、ほぼ全ての項目で「大変満足」「やや満足」が80%、90%以上という評価をいただいております。3番、遊具、備品の数・内容と、4番事業や行事については、昨年度それぞれ「大変満足」「やや満足」が78%、67%でした。これはコロナのため、対策ができない遊具の貸し出しや催しができなかったことが影響しているものではないかと考えておりましたが、今年度はそれぞれ82%、76%と満足度が上がっている状況です。引き続き、利用者の要望を聞きながら遊具や備品の調達、事業の企画に努めてまいります。

10ページ下段からQ3、児童館の事業についての内容ですが、増やして欲しい事業、お子さんが中学生になった時の児童館の利用時間について御意見となっておりますので、今後の事業の参考にしてまいります。説明は、以上でございます。

【渡邊会長】

どうもありがとうございました。意見調査ということでまとめていただきましたが、この内容について御意見がありましたらお願いします。

【石川委員】

衛生管理について質問です。以前に参加させていただいた際がコロナ禍だったこともあり、玩具の貸し出し時に毎回消毒をしていると伺いました。利用者の御意見として、「職員が毎回の消毒に時間を取られており、その作業を軽減して、もう少し子どもたちと遊ぶ時間や、子どもたちに向き合う時間に当てられないか」という意見があったという内容は、以前にも御紹介させていただきました。その後、コロナが5類に移行し、玩具の貸し出し時の衛生管理も変わってきていると思います。

また、そうした御意見がある一方で、今もコロナの患者数が増えたり、インフルエンザが心配される方がいる中で、現在の衛生管理はどういう対応をされていて、また、実際の保護者からはどういう意見があるのか、お伺いします。

【赤澤館長】

5月8日以降、5類に移行してからは、「気になる方はご自由にお使いください」という張り紙を各館設置し、各自で消毒ができるようにしています。それ以外に「舐めた玩具はこちらに入れてください」というカゴを用意しているのので、利用後に職員が消毒しています。5類移行前に行っていた、全ての玩具の消毒はしておりません。また、玩具の消毒に関する御意見は利用者さんからは特にいただいておりません。

【渡邊会長】

お子さんを育てる上で感染症はどこから貰うかわからないですし、そういう点では衛生管理は非常に大切になると思いますが、現実にはそれを超えてしまう場合もあると思います。今後もしっかりと対策もしていただければと思います。他に御意見はございますか。

【小澤副会長】

資料39ページ「予約事業の予約をインターネットで可能なものもあればいいなと思います。」という御意見につきまして質問です。私の生徒さんの中にも「来館が遠方で難しいです」とか、「お電話ですぐいっぱいになってしまう」と言った御意見を聞きます。

児童館に直接行って申し込みをする良い部分もあると思います。しかし、児童館の回答に「今後、予約の方法の検討する際に参考させていただきます」と記載もあり、今後、インターネットによる予約など、どのような形でお考えか教えていただければと思います。

【高橋課長】

現在、事業の予約等は来館者や電話でのお申し込みで受けています。インターネットにつきましては、環境の整備もございますし、また先ほどの児童館の満足度調査の中にも、あまり他の児童館に行かないという結果にもあった通り、基本的には利用している児童館の方を中心とした事業案内を掲示等でお示ししています。

ただ、全市民に対して、こういう事業があって参加したいという場合もあるかと思っています。今後、インターネットでの予約につきまして、予算等も含め、こども未来課と社会福祉協議会で次年度以降、どのような方法がよろしいか検討してまいりたいと思います。

【渡邊会長】

児童館は学校と同じでエリアで来ていただける施設として設置しているため、リピーターの利用者が中心になると思います。

ネット予約だとエリアが広くなり、他のエリアに住む利用が増えると、地元民としては難しいかなとは個人的には思います。地元で愛される児童館であってほしいと、私個人は思います。ただ様々な家族の形態もありますし、まずは事務局の方で検討していただきます。他によろしいですか。

では、令和5年度児童館利用者満足度調査結果について、御了解いただいたということで次にまいります。議題(2)「令和6年度児童館事業計画について」ということで事務局の方から説明をお願いいたします。

【曾根田主任】

資料2 令和6年度の各児童館の事業計画案についてご説明します。

資料の内容は、年間事業と定期事業に分けて事業を計画しております。年間事業については、季節事業や交流事業、合同事業、大事業などを計画し、定期事業については、毎日実施しているものから週、月単位で実施している事業を計画しております。

4ページ、8ページ、12ページ、16ページ、20ページ、24ページには各館の新規事業と継続事業についてお示ししております。

新規事業としましては、4ページきたはら児童館では、前回運営協議会で企画を検討している旨御報告させていただいた、あさか多文化子育ての会「ばんびーに」さんとの共同事業である、国際交流文化事業、8ページはまさき児童館では、「はま DE パパタイム」、「はま DE リフレッシュタイム」として未就学児の母親向けを対象としたものと小中高生の母親向けを対象とした2種事業、と、はあとびあ福祉作業所や老人福祉センターと共同で参加者の交流を図りながら行うコラボ音楽会、12ページみぞぬま児童館では、季節行事のハロウィンイベント、16ページねぎしだい児童館では、同じく季節行事として児童館閉館時間後に縁日を行う、「ねぎしDEえんにち」、20ページひざおり児童館では、中学校進級後の児童館利用を促進するための6年生特別企画、24ページほんちょう児童館では、ゲームをコミュニケーションツールとした小学生の異年齢交流を図るための、「ポンジカップ」、と、家庭児童相談員に相談ができる「家児相さんと一緒」を各館新規事業として予定しております。

継続事業としましては、各館中高生タイムの事業の拡充、児童館交流事業を考えております。

児童館事業の計画にあたっては、各館ともに基本的な方向性として、「地域の中の子ども達の居場所づくり」を掲げており、児童館を通じた地域との関わりや健全育成のほか、ネットワーク作りの地域拠点になるように取り組んでおります。

また、3年以上に及んだ新型コロナウイルスの影響もコロナが5類に移行したことで、各館利用者が増加し、見合わせていた事業や飲食を伴う事業の再開等行う中で、全館で画一的な事業とならないよう、それぞれの児童館が地域の特色や資源を踏まえ、得意な事業を引き続き実施するとともに、利用者アンケートなどによるニーズを可能な限り反映し、計画しております。説明は以上です。

【渡邊会長】

令和6年度の事業計画ということで新規事業計画と継続事業がありますが、この内容についてはいかがでしょうか。

【石川委員】

いくつかの児童館で中高生タイムの拡充が書かれていますが、どのような内容なのかお伺いしたいのと、双子や三つ子の保護者の利用状況をお聞きしたいです。

実は私の孫が双子で、一緒に行動する中で色々な気づきがあります。公園に行っても双子用ベビーカーが通れなかったり、入り口の幅が対応していなかったり、子どもを降ろすのも、保護者1人ではすごく大変な状況です。孫は朝霞市民ではありませんが、地元の児童館ではかなりお世話になっているようです。そういう方たちが利用しやすいかどうか。

以前に芸能人の方で子ども3人をひとりで連れてくるのを断られたというのが話題になった際、朝霞市では絶対そんなことはありませんとお答えしていました。双子や三つ子のワンオペはすごく大変なので、お母さんの肩の荷を下ろし、子どもも伸び伸びと遊べる環境はすごく大切だと思います。そういう方たちが足を運びやすい環境なのか、お伺いします。

【高橋課長】

中高生タイムについてですが、ほんちょう児童館は毎日8時までやっております。毎日、中高生が来ていると先ほど館長からも報告を受けました。

中高生対応につきまして、来館している中高生がやりたいと思う事業を実現するべく、例えば朝霞市役所のeスポーツ部というクラブと連携をし、eスポーツ大会の要望がありましたので開催をいたしました。また、中学生がお腹をすかせて児童館に来ることもありますので、こども未来課で連携をしております「こども食堂」と共に、こども食堂で余った食材を届けていただき、食事を食べながら職員と触れ合う機会を設けております。

また、他の児童館も通常は5時30分までの利用ですが、中高生タイムの時は午後7時まで中高生

を受け入れております。実際の利用状況は、試験期間の前に中高生タイムを設定し、鑑賞室で勉強をする子が多いと、館長からは伺っております。

私達も、ほんちょう児童館とのコラボ事業で大学生世代とイベントを今年2回実施し、行政側からイベントを提案するというよりも、大学生に悩み事を相談する方が、より効果的ではないかと大学生とも相談をしています。また中高生タイムは、静かに勉強や読書をする等の居場所として使っていたいております。

【戸田館長】

多胎児親子の利用は、多くはありませんが利用者もおります。来館された際はベビーカーを降ろしたり、お部屋の案内をお手伝いさせていただいたりしています。また、朝霞市の「にこにこサークル」の多胎児親子のサークルと一緒に事業を開催しています。その際、朝霞市では多胎児親子が増えているという話も聞いたので、今後も継続して事業を実施していきたいと思っています。同時に、内容もより良いものを充実して提供できればと思っています。

【渡邊会長】

石川委員も経験の中で出てくる内容だったかと思います。他に何かございますか。

【原委員】

体の不自由な方から児童館の利用希望で御相談を受けました。その方は20歳で、知能の遅れがあり、ブロック遊びなどの玩具で児童館を利用したいという希望がありました。けれど、実際に利用を申し込むには躊躇もあるようでした。また相談者の中には、目の不自由な方がアリーナを使おうと思っても難しいと言われた、という内容も伺いました。

児童館は基本的に乳幼児から高校生までという利用者の決まりがあるかとは思いますが、ただ、ある程度柔軟に対応していただけないか御相談をしたいと思いましたが、また、その対象の方も1人で行くというわけではなく、必ず保護者が同行すると聞いていますが、実際に受け入れていただける余地があるのか。できれば受け入れていただきたいとは思いますが、他の来館者との兼ね合いもありますので、御意見をお伺いしたいと思えます。

【高橋課長】

児童館は生まれてから18歳までの児童と、その保護者の方にお使いいただく施設となっておりますが、市内の中には複合施設で総合福祉センターの中に所在する、はまさき児童館もあります。対象者の方のお住まいがわからないのですが、総合福祉センターの施設内を利用させていただくことも検討できるかとは思いますが、現状では、児童館の利用は18歳の年齢で区切らせていただいております。また、指定管理を依頼しているこども未来課にも御相談いただければ、児童館とは調整をして、その方にお答えはしていきたいと思えます。

【渡邊会長】

検討していただくということで、よろしくお願ひしたいと思えます。続きましていかがでしょうか。

【小澤副会長】

イベント内容で、はあとびあ福祉作業所や老人福祉センターとのコラボ音楽会、みぞぬま児童館の老人福祉センター交流事業、など色々な方を巻き込む素晴らしいイベントが多いと思えます。その中でも、ほんちょう児童館の認知症サポーター養成講座がすごく素晴らしい企画だと思います。こちらの内容は、先生をお呼びする形なのか、職員が小学生に教える内容なのか教えていただければと思えます。

【高橋課長】

認知症の理解促進という部分で、市役所の長寿はつらつ課が講座をしております、やはり若い世代に認知症に対する理解を深めてもらいたいということで、数年前からほんちょう児童館で児童が集まった際に行っているものです。講師は地域包括の職員に来ていただき講座をしていると伺っており、地域の力を借りて行っている事業となります。また担当の長寿はつらつ課も、今後も継続していきたいとのことです。

【小澤副会長】

ありがとうございます。やはり小学生から認知症の知識を得ることはすごく重要なことだと思います。

【渡邊会長】

今の時代、世帯が分れた家庭も多いと思いますし、認知症との接点も少なくなっている状況だと思います。他にございますか。

【大塚委員】

きたはら児童館の新規事業で国際文化交流事業とありますが、朝霞市でも外国の方が多くいます。私は仕事柄、市役所の案内に居るのですが、日本語が話せる方、片言が話せる方、全く話せない方もいます。また、英語がわかる方はまだいいです。英語も何もわからない方でお子様がいらっしゃる方もいます。そうした外国の方は児童館にもいらっしゃるのかお伺いしたいです。

例えば来館時に日本語がわからない方には日本語を教えるようなサービスや、そこから友達が増えたら児童館の継続利用にも繋がると思います。

私の子どもが小さかった時は、児童館に行った時はあまり外国籍の方、保護者も子どもも接したことが少なかったため、今はどのくらいの外国籍の方が児童館を利用しているのか知りたいです。

また、最近は男性も育児休暇を取られるので、お父さんたちも児童館に来ていらっしゃるのか、立場的に隅に追いやられてないか、併せてお聞きしたいです。

【高橋課長】

外国籍の方については、先程ばんびーにさんのお話がありましたが、多文化子育ての会から、児童館と一緒に取組みができないか、というお話をいただき、社会福祉協議会の方に御相談申し上げたところ、統計的に、きたはら児童館では浜崎団地の近隣に中国籍の方が多いこと、また、ねぎしだい児童館では中東の方が多いことから、ばんびーにさんも、きたはら児童館、ねぎしだい児童館でこうした取組みをやってみたいとお話をいただき、事業化に至った次第です。

また、外国籍の方がどこの児童館に来た場合でも、市役所と同様に、話せなくてもボディランゲージや、個人の持っている携帯の翻訳機を使って対策を図っています。

今後も、朝霞市に外国籍の方が増えると思いますので、気持ちよく児童館を使っただけのよう、まずは、きたはら児童館での取組みを軸として広げ、深めていければと考えております。

【赤澤館長】

お父さんの利用ですが、どこの児童館も、お父さんの来館数が増えていると思います。中でも、はまさき児童館は立地の兼ね合いもあり、土日はお父さんが中心で、お母さんが一組しかいないことや、土曜日の午前中だと、隣の建物の「わくわくどーむ」に習い事できた上のお子さんを預けて、下のお子さんとお父さんが児童館で遊ぶという光景も沢山見られており、お父さんの利用も多いのが最近の状況です。

【渡邊会長】

色々な方々との交流もあり、新しい年度に向けて楽しいことも多いと思います。

それでは続いて児童館の活動報告について、2人の児童館館長から、それぞれの取組報告および説明等させていただきたいと思います。まず、ひざおり児童館の夏目館長から、「地域や学校と繋がりある取組み」について、ご報告をさせていただきます。

【夏目館長】

ひざおり児童館の夏目です。よろしくお願いたします。

ひざおり児童館では、地域の町会等との合同事業を行っています。本日はその事業内容やこれまでの活動について報告させていただきます。

一つ目として、ひざおり市民センター全体を使用して行う「H I Z A O R I 春祭り」があります。こちらは主催として複数の町内会や自治会へひざおり児童館がそれぞれアイディアを凝らした催しを提案し合い、開催します。開催は年度末ですが、その準備は年度初めの打ち合わせから始まります。

昨年度の内容としては、1階のホールエリアで鳴子躍りやフラダンス、尺八や三味線などの色々な

演目を御披露いただき、町内の皆さんが身近で観賞できるスペースを設けました。

出演していただいた方々は、朝霞市の他のイベントに出演されている団体さんが普段の成果をお披露目したり、また友達同士での趣味や特技の発表の場としても喜ばれました。

3階では、こちらでも市内で活躍されている切り絵会の皆さんや趣味で書道や写真を行っている方々の作品を展示しました。児童館に来る子ども達も日常あまり見る機会のない作品に興味津々の様子でした。

またこのエリアには地域の方々の他に、菩提寺の森幼稚園、朝霞第一小学校、朝霞第四小学校、朝霞第一中学校の生徒さんの作品も展示いたしました。

本人達や保護者の方々も喜んで見に来ていました。

屋上のスペースでは皿回しやバルーンアート、射的などの参加型のイベントを行いました。地域で活躍されている、「ぐらんぱ」さんや「玩具病院」のボランティアの方々が企画・実施をしてくださいました。

2階では児童館エリアとして、子ども達に向けてのゲームコーナーや工作配布はもちろん、合同春祭り会場として大人の方々でも楽しめるスタンプラリーの催しを行いました。

このスタンプラリーについては、1階・3階のイベントブースにもスタンプを設置し、参加した方が色々な階のブースに行けるように工夫をいたしました。

この祭りの目的は先ほどお伝えした地域の方々の発表や作品の展示の場であることはもちろん、異年齢間のコミュニケーションや、地域住民同士の顔繋ぎもその一つとなります。この繋がりを作るために、児童館もお手伝いのできればと考えて取り組んでいます。実際この祭りから町内会の方々とも親しくなり、切り絵体験の事業を児童館で行っていただいたりもしました。近所に住む切り絵会の方を講師として呼びし、子ども達にご指導いただきました。ボランティアとして3名の方の参加もあり、切り絵のやり方はもちろん世間話等までも盛り上がっていました。この繋がりをきっかけに児童館外で会ったときも、挨拶等ができるようになれば嬉しいなと思っています。

児童館事業を通して、異年齢交流が盛んになればと考えています。今も作品は児童館に提示しており、作った本人たちは嬉しそうにしています。

事業全体を通して年齢の幅がかなりあっても、共同作業をしたり何かを教えたり教わったり会話をする場を提供できれば、スムーズに交流が進んでいくという印象でした。

地域の方が利用する児童館では、こういった繋がりが町全体を元気にすることもあるかもしれないと考えており、そのためにも、町内会や自治会との関係を今後も継続し、合同事業を含め、お互いに協力し続けていければと思っています。

二つ目は、年度からの新たな事業「ひざおりお楽しみ会」です。

高校生や大学生の部活やサークルといった活動を児童館の利用者に披露してもらっています。事業計画の目的は「音楽やダンス、催しを通じて感性を養う」となっております。また昨年度新型コロナウイルスの影響により、発表等の場がなかった学生さんに声をかけ、人前で練習の成果を発表する場を提供することで、お互いに良い影響があると考えています。実際に朝霞西高校の音楽部の先生から、「生徒の発表の場ができてとても良かった」や、保育系の短大の方々に、パネルシアターを披露してもらったときは「こういった機会がなかったので、良い勉強になりました」といった感想をいただきました。今後もこのような学生の発表の場の提供を心がけていきたいと思えます。また、その発表を観た児童館の子ども達が「自分もやってみたい」など興味・関心を持ち、視野を広げることに繋がればと考えています。

三つ目は、「仙台市鶴巻児童館との交流事業」です。

仙台市にある鶴巻児童館との毎月の児童館だよりのやりとりによる情報交流や、七夕の時期には、ひざおり児童館で子ども達で作った七夕飾りを鶴巻児童館にプレゼントしたり、飾ってもらったりしています。また春の時期にはひざおり児童館と鶴巻児童館で同じ桜の葉の工作を制作し、ひざおり児童館内の木の壁面に飾っています。始まりの経緯として3.11の震災の際にひざおり児童館の子ども達から「被災された方々に何かできないか」というところから始まりました。知り合いを通じて鶴巻児童館と交流を持つことができましたので、当時のメンバーはいませんが、その関わりは今も続いています。

この交流事業を行う際に「どうして仙台に送るの？」という子ども達から質問があった場合は、この経緯を含めて説明を今後も続けていきたいと考えています。そうしたところから、相手のことを思いやる気持ちや、何か自分たちに出来ることはないかと、考える気持ちは今後も子供たちに持ち続けてもらえればと思っています。

この事業がそのきっかけになるお手伝いに少しでもなればと考えています。
以上で関係機関と連携した児童館事業の展開についての説明、および活動報告を終わりにします。
ありがとうございました。

【渡邊会長】

ありがとうございました。バラエティに富んだ素晴らしい活動を今後もしっかり続けていただければと思います。続いて、みぞぬま児童館、戸田館長からお願いいたします。

【戸田館長】

みぞぬま児童館の戸田です。よろしくをお願いいたします。

朝霞市児童館では日頃から子育て支援の拠点の一つとして地域住民や関係機関と積極的に連携を図り、協力関係を築いていけるよう取り組んでいます。その中で、みぞぬま児童館では小中学校と連携した事業を実施する機会が今年度は増えています。まず9月には朝霞第五小学校3年生の総合学習の授業で児童館職員に講師の派遣依頼をいただきました。みぞぬま児童館の施設概要の説明や事業紹介をし、工作やゲームなども体験してもらいました。予定の時間を超えても質問をしてくれるなど、熱心に授業に臨んでもらうことができました。これまで、小学校の校外学習で施設見学に来てもらうことが多かったですが、今回は学校の中での説明だったので、児童だけでなく、先生方にも児童館をPRするよい機会となりました。

続いて10月には細田学園高等学校の1年生による工作事業を実施しています。同じく総合学習の授業の一環でSDGsをテーマに、廃材を利用した工作を提供していただきました。今回の企画はみぞぬま児童館で遊んだことがあり、事業にも参加したことのある生徒の発案でした。事業中は参加する子どもたちに怪我が無いよう、優しく声をかけながら手を添えてあげるなど細やかな配慮をしていただきました。和気あいあいとした雰囲気の中で子どもたちはモノづくりを楽しんでいる様子が伺えました。生徒たちからは「いい経験になりました」「楽しかった」と感想をもらい、達成感や充実感に満ちた表情がとても印象的でした。

同月には朝霞第十小学校が実施している図書祭に参加し、児童館職員が大型絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しました。50名以上の児童が集まりましたが、最後まで集中して参加してもらうことができました。また、十小では毎週火曜日、朝のHR後に読書の時間があり、昨年度はこの時間にも読み聞かせに参加しています。

読み聞かせ事業については朝霞市の子ども読書活動推進計画にもありますが、子どもたちが本に親しみ、楽しみながら読書をする習慣の形成につながるよう引き続き学校や関係機関と協力し、推進していきます。

続いて11月には乳幼児向けに朝霞第六小学校5年生による紙芝居劇を行いました。こちらも総合学習の授業の一環で六小からみぞぬま児童館で読み聞かせをしたいとお話をいただき、実施しました。紙芝居に関しては朝霞の名産である人参をテーマに児童が制作したものでした。本番前に児童に声をかけると「緊張する」「手が震える」と返答があり、不安そうな様子でしたが本番では沢山の人の前で、堂々と読み聞かせやお芝居を披露してくれました。乳幼児だけでなく保護者の方も楽しんでいただくことができ、終了後は大きな拍手が送られていました。5年生児童からは「練習通りにできた」「緊張したけど楽しかった」等感想をもらい、本番前とは見違えるほど明るい表情もみせてもらいました。

続いて同月には地域ボランティアの方々による歌や楽器演奏のコンサートを児童館で実施し、オープニングでは朝霞第三中学校の吹奏楽部の皆さんに出演してもらいました。この事業はコロナ禍で中止になって以降、4年ぶりの開催でした。児童館利用者、学校関係者の他、溝沼老人福祉センターの利用者の方にも鑑賞いただきました。会場が一体となって盛り上がり音楽の祭典を地域住民の方々に楽しんでいただきました。事業終了後、老人福祉センターの利用者の方から「児童館がどういう所かわかっていなかったが、こんなに沢山の人が集まって、楽しいイベントをやる所だと知ることができた。」「イベントの時しか利用できないけど、またぜひ参加したい。本当に楽しかった。」と大変うれしい感想をいただきました。

その他、1月～2月には市内中学1年生の職業体験を例年受け入れています。この事業はみぞぬま児童館だけでなく、朝霞市児童館全館で受入れています。活動を通して社会生活の学びの場となるように、また児童館の機能や役割を体感してもらうことで地域資源の育成にもつながるように引き続き積極的に受け入れていく予定です。

事業報告は以上となりますが、虐待や不登校、課題を抱えているなど様々な事情による配慮を必要とする子どもの利用や子どもからの発信があった際は、必要に応じて学校、関係機関と情報交換が行うと共に、適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるよう努めてまいります。

以上でみぞぬま児童館からの説明を終わります。ありがとうございました。

【渡邊会長】

ただいまの事務局からの説明について、何か質問はございますか。

【石川委員】

具体的な取り組みがされていることがよくわかりました。以前、東洋大学のライフデザイン学部が朝霞から撤退した時に、様々な面で福祉分野の人材派遣や交流をしてくださっていたため、朝霞市の福祉分野の大きな痛手ではないかと言われていました。ですので、お話から色々な大学との交流やボランティアが沢山行われており驚きました。また、どのように事業協力に繋がっていくのか疑問に思ったのでお聞きしたいです。

【夏目館長】

大学生については、大学側から児童館に保育実習の相談があり、実習をしていただいた際に、児童館のイベントが今後あればボランティアとして来てみないか御相談をしたり、大学生がサークルに入っていた際は、児童館を発表の場として提供できるなどの連絡を取り合う中で、交流を持っております。

【渡邊会長】

ダイレクトに問い合わせくるということで、実習の一環で相談ができるということですが。他にはよろしいですか。

それでは次に（４）その他①「こどもミーティング」実施（報告）についてお願いいたします。

【永山係長】

それでは、「こどもミーティング」の実施について、報告させていただきます。

資料3を御覧ください。

まず、目的・時期・対象としましては、第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって終了となることから、令和5年度と令和6年度の2年で第3期計画の策定を進めております。策定にあたり、子育て支援に関する課題やニーズを把握することを目的としまして、市内の児童館を利用されている小学生、中高生、保護者に対して、令和5年12月下旬から令和6年1月中旬までヒアリング調査を実施いたしました。周知につきましては、事前に各館へポスターの掲示、市ホームページに掲載により周知しております。

次に調査結果の概要を御覧ください。ねぎしだい児童館・みぞぬま児童館・ひざおり児童館では小学生52人、きたはら児童館・はまさき児童館では保護者15人、ほんちょう児童館では中高生22人に調査を実施しております。内訳は1ページ目下に記載しておりますので御確認ください。

2ページ目以降では、意見等を一部抜粋して記載しております。ここでは、主な意見を抜粋して報告させていただきます。

まず、小学生につきましては、2ページから4ページまでとなっております。児童館のどのようところが好きですかという質問に対しては、いろいろな遊びができる、本や玩具がたくさんある、一人でも過ごしやすいなどという意見がありました。また、いつも来ているから落ち着く、友達と待ち合わせの場所にもよく使っているなど、児童館を利用することが生活の一部のように感じている子どももいることがわかりました。

児童館のもっと良くなる良いところはどのようなところですかという質問に対しては、ボール遊びができるような場所や広場が欲しいという意見が多くありました。近年は公園や学校でボール遊びが制限されていることが多くなっていることから、ボール遊びを目的に児童館に来ている子どもも多いことがわかりました。

朝霞市は生活しやすいところですかという質問では多くの小学生が生活しやすいと回答しており、自慢したいところはこの質問に対しては野菜がおいしい、キャラクターの「ぽぽたん」が可愛い、公園や児童館が多い、イベントが多くあるなどの意見がありました。

朝霞市がもっと良くなるとよいところについては、先ほどの児童館の良くなると良いところと同様、ボール遊びができる場所が欲しいという意見や道路の整備についての意見が多くありました。

朝霞市にずっと住んでいたいと思いますかの質問では、もっと自然豊かな場所に住んでみたいや他の市に住みたいなどの回答もありましたが、ずっと住みたいという回答が多くみられ、朝霞市が子どもたちにとっても住みやすい場所であることが伺えました。

ふだんの生活で困っていることやもっとこうなるとよいと思うところについては、公園など遊べる施設についての意見のほか、地産地消の取組みや学校に対する意見などもありました。

次に保護者の意見につきましては、5ページから8ページまでとなっております。

児童館を利用している頻度としては、月に1～2回程度が一番多く、多い方だと週に3回程度利用されている方がいました。

児童館を利用する主な目的としては、子どもが安心して遊べる場所としての利用が多く、ママ友との情報交換の場として利用されている方もおりました。

児童館以外でお子さんと一緒に過ごす場所としては、公園という回答が最も多く、その他、公共施設を利用される方も多くみられました。

気に入っている理由としては、児童館は綺麗で遊ばせやすい、死角がないなど安全面についてや職員の対応の良さについての回答がありました。

どのようなところがあるとよいかという質問に対しては、児童館での本や玩具の貸し出しを希望する意見や公園の遊具に関する意見などが多くありました。

朝霞市は子育てしやすいところですかという質問に対しては、同世代の子供やママが多く子育てしやすいという回答が多くみられました。また、児童館や公園が多いところが良いという意見もありました。

もっと良くなると良いところについては、保育園や学童（放課後児童クラブ）の入園・入所、子どもの一時預かりなどについて心配される声が多くありました。

ずっと朝霞で子育てをしていきたいと思いますかという質問に対しては、ずっと朝霞市で子育てをしたいと思っている方が多くみられました。

子育てに関する相談先としては、今回のヒアリングでは児童館で相談をしたことがある方はおらず、幼稚園や子育て支援センター、保健センターで相談をされている方は何人かいらっしゃいました。

相談先を利用しやすくするために必要なこととしては、LINEやチャットの活用など、いつでも気軽に相談できる方法を取り入れることが意見としてありました。

朝霞市の子育て支援に関しての困りごとや意見としては、保育園や放課後児童クラブ、一時保育などお子さんの預かりに関する意見が多くみられました。また、公園や道路などの整備、子育て支援の情報収集に関する意見もありました。

次に、中高生の意見につきましては、9ページ、10ページとなっております。

まず、児童館のどのようなところが好きですかという質問に対しては、利用時間が長くて良いという意見の他、職員に関する意見が多くみられたのが特徴的でした。また、第2の家のようななど、児童館が子どもたちにとっての居場所としてしっかり根付いてきていると感じました。

もっと良くなると良いところとしては、20時まで開館している児童館を増やしてほしい、食べ物の自動販売機があると良いなど、5時半以降に多く利用する中高生らしい意見が出ました。

朝霞市は生活しやすいところですかという質問に対しては、電車の利便性や静かで住みやすいなど肯定的な意見が多くみられました。

自慢したいところについては、アクセスの良さや彩夏祭や花火のイベントについて回答がありました。

朝霞市のもっと良くなると良いところについては、道路や駐輪場などの整備についての意見が最も多く、小学生と同様に中高生でもボールで遊べる施設を求めていることがわかりました。

朝霞市にずっと住んでいたいと思うかという質問では、市外に住みたいという回答もありましたが、朝霞市に住み続けても良いという回答の方が多くみられました。

もっとこうなるとよいなあと思うところについては、体育館と公園の中間のような、気軽に運動できる場所がほしいという意見が複数ありました。

簡単ではありますが、児童館で実施しました「こどもミーティング」の報告をさせていただきました。今後も、子育て支援センター利用者や子育てサークル参加者などにもヒアリング調査を実施し、いただいた御意見などを第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画に反映できるよう、子ども・子育て会議で検討してまいります。

【渡邊会長】

ただいまの事務局の説明について、何かございますか。

【大川委員】

保護者の意見で、預けるところがない、保育園に入れないなどの問題も言われておりましたが、病児保育の対応について、朝霞市の状況を市民から問い合わせを受けることもあるため、お聞きしたいです。また、発達が心配な方の相談についてですが、保護者もLINE相談のチャット利用を検討しているとは言うものの、なかなか相談しづらいのが本音なようです。小学校や幼稚園のお子さんは先生に相談ができるかと思いますが、保護者と仲良くなると、「実は心配で」という方もいます。こうした相談時に、我々もどう対応したらいいか悩みます。LINE等で気軽にチャット相談ができると、相談入り口が突破でき、保護者も安心するのではないかと思います。

今後はどれぐらいの期間を設けて、チャット等の検討を考えているのか、また他市の状況などもわかれば教えてほしいです。

【麦田部長】

病児保育につきまして、朝霞市はTMGで企業主導型の保育室を運営しており、そちらで病児保育を行っております。市とTMGの間で覚書を締結しており、市民が優先的に使えるように実施しております。ただ今回、御指摘があったということは恐らく周知が足りてないということだと思いますので、今後市民の方々への周知はしていきたいと思っております。

【高橋課長】

もう一点の発達相談等についてですが、お子さんの発達に関する相談は保健センターが相談窓口となります。また、こども未来課でも、児童虐待の分野ですが、お子さんとの接し方に悩まれている方や、お子さんに関する相談を家庭児童相談室でも受けております。ただ今回、こうした御意見があったということで、こちらも周知していかなくてはと思っています。

また国の指針で、児童相談分野と、母子保健分野を一体的に進めていく、こども家庭センターというのを各市町村に設置し、子育てのワンストップ窓口となる取り組みをしていくこととなります。朝霞市は検討段階でございまして、令和7年か、それ以降の設置を進めております。

またチャットというお話もありましたが、先日、府中市役所のこども家庭センターを視察し、子育て情報やチャット相談機能を導入しておりました。そこも参考に、朝霞市の相談システムをどのように構築していくか、こども家庭センター設置までに検討してまいりたいと考えています。

【渡邊会長】

課題に向かっていくということですね。保育園の話など、切実な問題はこういうときに出てくると思いますが、実情とうまく絡めていかなくてはならない課題ですね。

それでは続いて、②新児童館に関するアンケートの実施状況について、説明をお願いいたします。

【曾根田主任】

それでは、新児童館に関するアンケートの実施状況につきましてご説明させていただきます。資料4を御覧ください。

これまでの運営協議会でも説明をさせていただいておりますとおり、市では、西弁財1丁目に建設予定の「(仮称)福祉等複合施設」内に市内7番目となる児童館の整備を進めているところであり、市民の皆様からの御意見をいただくため、本年1月11日より順次アンケートを実施しております。

アンケートの対象者は、記載にありますように、運営協議会でも、御意見をいただいたところでありましたが、第5小学校区に新児童館ができることから、第5小の児童と保護者へアンケートを実施しております。この他、市内児童館の利用者の意見を聴取すべく、各児童館来館者で、小学生、中高生、乳幼児とその保護者へ実施中です。

また、広く市民からの意見も頂戴したく、市のHPでアンケート調査を実施しているところであります。実施したアンケートの内容は次ページに添付しております、「わたしたちの児童館づくり」アンケートのとおりです。この用紙は児童館で実際に使用している調査票です。5小と市民へはオンラインのアンケートフォームで実施しておりますが、設問は全く同じ内容で実施しております。

設問5はどのような機能が欲しいかといった内容ではありますが、どのような過ごし方をしたいか

といったことも見えてくる設問になるかと思えます。また、設問2とクロス集計を行うことでどの年代がどういった機能・過ごし方を求めているかを把握し、今後具体的に、児童館の全体や部屋ごとの機能等を検討する際の資料としていきたいと考えております。

最後に、今後の流れでございますが、庁内において検討が重ねられ、具体的な建設案等も固まってくるものと思われますので、皆さまには適宜、御報告、御相談をさせていただく機会として、本児童館運営協議会を充てさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

【渡邊会長】

アンケートの実施状況について説明がありました。

【石田課長補佐】

追加で今後のスケジュールをお話させていただきます。

令和5年11月に複合施設内の基本構想を策定いたしました。それを基に現在、基本計画を作成している段階でございます。来週、全員協議会を開催して市議会の皆様に説明をいたします。その後、令和6年度、7年度に基本設計、実施設計を行い、令和8年度、9年度に建設工事が始まる予定です。そして、竣工が令和10年1月を予定しております。

【渡邊会長】

内容を着実に積み上げてということですね。続きまして、溝沼複合施設での子育てイベントの実施について、お願いいたします。

【永山係長】

それでは、溝沼複合施設での子育てイベントの実施につきましてですが、特に資料はございませんので口頭で御案内のみさせていただきます。

3月17日、日曜日、午前11時30分から午後3時まで、あさか子育てネットワークが、みぞぬま児童館と溝沼保育園園庭で「朝霞未来“みんなでニコニコ広場フェス”」を開催する予定となっております。

まだ内容は確定していないとのことですが、みぞぬま児童館では館内の各部屋を活用し、ミニコンサートやワークショップ、体操などを、溝沼保育園の園庭ではプレイパークによる遊びの提供を行う予定と聞いております。

この子育てイベントにつきましては、埼玉県子供の居場所等地域ネットワーク支援事業の補助金を活用し開催するもので、市としましては、広報や市ホームページ、X（旧ツイッター）への掲載、公共施設へのポスター掲示など、イベントの周知に関する支援をさせていただきます。説明は以上です。

【渡邊会長】

子どもたちのイベントの紹介ですので是非見に行ってください。

【石川委員】

新児童館の計画について、基本計画の案を先日見せていただいた際、児童館のレイアウト等すでに細かく計画されておりました。もちろん設計の段階で変更はあるとは聞いていますが、運営審議会ではどの段階でどういう意見を言うことができるのかをお伺いしたいと思います。

【高橋課長】

石川委員が御覧になった書類に平面図で示してあると思いますが、これは児童館法等で設置しなくてはいけないものを取り決められており、その最低限のものを配置した形なので、現時点でお示した通りになるとは私どもも考えてはおりません。

今後は、アンケートや様々な市民の皆様の御意見を踏まえて、内容等に関しても、この審議会でお諮りをしていくべき事項だと思っております。

ただ市の考えとしては、福祉の複合施設として児童館と同じフロアに保健センター2ヶ所目が入る予定となっております。その一つが「子育て世代包括支援センター」というもので、北朝霞の分館として入ることは、市の考えであり、それらを踏まえた内容や必要な設備を配置していくこととなります。今後、令和7年度、8年度に審議会に諮らせていただき具体的な内容を決めていく予定でございます。

【石田課長補佐】

補足としまして、来年度から設計が始まります。設計が始まりますと、様々な変更等がきかなくなるため、設計の早い段階となる、秋口を目処に住民説明会やパブリックコメントを行う予定となっております。同時期に審議会に図らせていただければと思っています。

【渡邊会長】

様々な御意見を聞いて、ルールや基準を混ぜ合わせていき皆に愛される施設になってほしいと思います。

以上、用意されました議題については御審議いただきました。全体を通して何かございますか。では、この後は、みぞぬま児童館視察を予定しております。

以上で議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

【石田課長補佐】

渡邊会長ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回児童館運営協議会を終了いたします。